

令和2年度 タイムケア事業計画

1. 運営方針

障がい者の日常生活の継続的な支援を図るため、家族の急な用事・都合等の理由により、障がい者の在宅での介護が困難な場合において、タイムケアを実施します。

2. 実施日

・平日 朝 8:00 ～ 9:00 夕 16:00 ～ 18:00 (休日については、要相談)

3. 利用料

・1時間 300円

(飲食、交通費その他実費は利用した者が負担する。)

4. 従事者の予定員数

管理者 1名

支援員 1名 (利用状況に応じて増員)

5. 事業実施地域

・長野市及び近隣の市町村

6. 利用予約

・おおむね週1週間前までとします。(緊急時は除く)

7. 利用者 (登録人数)

・長野市 (26名) 千曲市 (4名) 須坂市 (1名) 飯綱町 (1名)